

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>理事長(法人代表者)のグループホームに対する強い思い入れが随所に現れているホームである。職員配置も手厚く、全員が常勤である。三交替制の勤務の中で、入居者の人間性と尊厳を最大に尊重した介護支援が行われている。職員は、自由に意見を述べる事が出来、いつも前向きにケアに取り組んでいる。職員の優しい雰囲気が入居者の柔和な表情として現れている。一日はゆっくり、ゆったりした時が悠々と流れている。朝食の開始時刻は一斉でなく、各人の希望やその日の状況によって、一人ひとり異なる。入浴の時間帯も自由で、希望に合わせた勤務体制がとられている。 「人間らしく、希望と喜びのある暮らしを」を合言葉に全職員がケアに取り組んでいる。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	要改善点は特には無い。 運営理念の実現に向けての更なる努力を期待したい。
運営理念	
生活空間づくり	要改善点は特には無い。 各人の個性や持ち味を活かし、状況に応じた生活空間が形成されている。生活用品の持込には制約は無いが、ホームの呼びかけにも関わらず馴染みの生活用品の持込があまり無い方もおられる。家庭的な温かみのある居室であるためにも、更に家族の理解を求め、その人らしい居室の環境づくりに期待したい。
ケアサービス	要改善点は特には無い。 つい、決まりごとを作ったり、業務優先の流れになっていないかを反省し、話し合っている事は大いに評価できる。スタッフ教育の更なる充実を期待したい。
運営体制	地域の人達との交流は、ホームから外に出かける事は多いが、逆に地域の人達の訪問はどうしても少なくなりがちである。散歩の際に顔見知りになって挨拶を交したり、ホームの行事に参加を呼びかけたり、地域老人会との連携を模索する等、より地域の人達と交流が促進されればと思う。 また、警察、消防、教育関係に、理解と協力を働きかけたら、入居者の安全や安心に役立ちはしないだろうか。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	2	

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				事業の目的や運営理念をより具体化し、年間目標として取り組んでいる。毎週月曜日には最も基本的なものとして、全員で運営理念を唱和し、確認している。管理者は折にふれ、理念の具体的な姿を職員に語りかけている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関ホールや職員室に大きく掲示してある。家族や家族会にも出来るだけ具体的に説明がされている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				重要事項説明書や契約書に明確にうたわれている。同意の署名もきちんと保存されている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				同系列の広報誌を通じて地域での啓発活動に取り組んでいる。地域での介護教室に参加して寸劇を上演し、認知症についての理解や運営理念の啓発にも努めている。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>		4	0	0		
	<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				手作りの大きな案内板(表札)が温かみを感じさせる。入居者と共に苗や種子を購入し、育てた草花がプランターに植えてあり、いつでも訪ねやすい環境づくりがなされている。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				居間のソファやテーブル、玄関内の椅子、外庭のベンチ等は、リサイクルショップで見つけたものや家庭で使われていた物を再利用してある。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居間や庭、玄関に応接セットやベンチが効果的に置いてあり、入居者が思い思いに過ごしている姿が見受けられる。	
8	9		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				各居室への物品の持込は、危険物を除いては制限がない。一人がけのソファ、整理だんす、写真、その他いろいろ見受けられる。、かつては仏壇を置いていた方もあった。畳やベットの使用は、入居者の希望に合わせてある。	入居者の事情で、家庭から持ち込んだ物が少なく、寂しく感じられる居室もある。今まで以上に家族への理解を図られる事を期待する。
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>				4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>								
9	11		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				廊下やトイレ、浴室には手すりが入居者の身体機能に合わせて効果的に取り付けられている。物干しも高いものと低いものが置かれている。浴室には滑り止めがある。入居者の状況によっては、居室に手すりが必要かどうかを検討されている。	
10	13		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				各居室のドアは、装飾や色を少しずつ違わせてある。居室の表札は入居者の希望にそった物を、目の高さに掲げてある。最近入居されて混乱が見られる方には、大きな目印をつけてある。浴室には、「お湯」の暖簾がある。	
11	14		音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				自然光をできるだけ取り入れ、よしずやカーテンで調節してある。トイレや浴室、脱衣場の照明も明るい。テレビの音量は、耳が遠い方には大きくしたり、夜は小さくする等の工夫をしている。職員は、ゆっくりと落ち着いた声で話しかけたり、会話を交している。	
12	15		換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				自然の空気をできるだけ取り入れ、換気が適度に行われている。空気のだよみは無い。空調は一元管理で職員が行っている。温度計、湿度計が置かれ、室温調節の目安となっている。	
13	17		時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間には大きな時計が置いてある。入居者が製作した暦に代わる物がかけられ、利用されている。日めくりの暦もある。居室には家族や職員が持ち込んだカレンダーがかけられている。自分用の時計を持っておられる方もある。	
14	18		活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				掃除道具、園芸道具は、いつでも使える様に見える所に置いてある。裁縫道具、手芸用品も準備してある。書道道具、絵画に使う筆や絵の具を自分で持っておられる方もある。	
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>				6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				一人ひとりの今の状況や生活歴、希望等でできるだけ情報を集めて、課題や目標が立てられ、個別援助計画として具体的なケアプランが立案されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				立案された計画は、全職員で検討修正されている。介護計画は個人毎にきちんとファイルされ、いつでもスタッフが見れる状態で保存されている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				本人や家族の希望や意見、入居後の本人の話や状況を十分にふまえて作成されている。作成された計画は家族に説明がなされ、コピーが渡されている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				三ヶ月毎に、或いは随時見直しがなされている。見直した日付と共にその内容は、ペンの色を変えて一目でわかる様に記録されている。定期的な評価やフィードバックも記録に残されている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				各個人毎に詳細な内容が、ケアチェック表、経過記録が日々、昼夜にわたってきちんと記録されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				連絡ノート、申し送りノート、口頭による引き継ぎで確実な情報の共有化が図られている。連絡ノートには、記入した職員と閲覧した職員のサインをしている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回の定例会と毎週月曜日にミーティングが開かれている。また、緊急に随時行われることもある。その内容は、記録として残されている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者の誇りやプライドを大事にした言葉かけや支援である。本人の持ち味を大事にしている。これまで懸命に働いてきたことを話していることを、肯定的な言葉で受け止めている場面もあった。居室への入室は必ず本人の了解を得てから行われていた。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				口調がやわらかくゆっくりで、きつくない。介助、支援もさりげなく行われている。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者や家族からこれまでの生活歴や経験に関する情報を出来るだけ収集し、ケアに活かしている。自発的に玄関掃除や花の手入れを毎日されている方もある。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者中心の生活リズムで一日が過ごせるように様々な工夫がなされている。例えば、朝、起きる時刻も自由だし、朝食の時刻も全員一緒でなく、一人ひとり違っている。	法人内の人事異動でスタッフが一部入れ替わった際、生活リズムが業務的にならぬ様に、教育が行われている。
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				週に一度お好みメニューの日があり、入居者の希望による献立である。その際は食材も考えてもらい、買い物にも一緒に出かけている。また、散歩のコースも希望を優先し、職員は見守りの姿勢で支援している。	
27	35 一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				個人の状態を見極め、各人が持っている力を引き出そうとする姿勢が見られる。食事の準備や後片づけ、食卓に飾る花の準備、家庭菜園での野菜づくり等、できるだけスタッフがそっと見守っている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				これまで拘束の事例はない。精神的な拘束も無いケアが心がけられている。法人内の学習会や外部の研修会にも参加し、身体拘束についての認識が深められている。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				夜間を除いては玄関や外庭へのドアに鍵をかけてない。訪問時にも外気を取り入れるために玄関を開けている時間帯もあった。出入りは職員の見守り、玄関のチャイムによって察知されている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				ご飯茶碗、湯呑、箸は個人用が使用されている。他の食器類も陶磁器が主で温かみがある。ホームの入居案内にも馴染みの食器の持ち込みを案内してある。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者の好みに合わせて朝食は、パン食中心の方もある。健康上カロリー制限がある方には、食器を小さめに見た目に量的には変わらない様に見える工夫もされている。魚の小骨を抜いてやる方もある。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				毎食ごとに食事残量のチェックや、おおよその水分摂取量の把握が行われている。スタッフに栄養士もあり、高齢者向きの献立が立てられている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				スタッフも一緒に食卓を囲み、入居者と同じペースで食事をとっている。入居者に語りかけたり、会話もある。見守りが必要な方は、隣に座っている。ティッシュもそれとなく近くに置いてある。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				各人の状況に応じて排泄パターンがおおまかに把握されている。トイレが各居室にあるため、特に夜間は必要に応じて誘導等を行っている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				居室にトイレがあり、さりげない誘導や声かけである。失禁等の時は同性の職員がそっと対応している。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴に関する特別の制限は無く、希望に応じて入浴できる。どうしても夕方の時間帯に入浴希望が多いので、それに応じた勤務体制が組まれている。たまには二人で入浴される方もある。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				希望に沿って理美容院を利用している。職員がカットしたり、家族が馴染みの所に付き添うこともある。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にしたい整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたいさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				食べこぼしのある方は、普通のエプロンを使用しているのを目立たない。服の乱れはそれとなく直す支援がされている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				昼間の散歩や諸活動が夜の睡眠に結びつくように支援している。把握している睡眠パターンを基にした対応であり、寝つけない時は、ソファーに誘ったり、話をしたり、添い寝をすることもある。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				本人や家族と話し合い、力量に応じた支援がなされている。少額のお金を自分で持っていて、餡や仏壇に供える花等の買い物をされる方もある。ホームが預かっていて、必要に応じて買い物の時渡される方もある。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				一人ひとり役割がある。小鳥の世話、金魚の餌やり、洗濯物干し、洗濯物たたみ、料理、花生け等多くの場面で出番がある。書道や絵、小さな工作、園芸等の趣味や関心事への支援も行っている。	どうしても男性入居者の役割が少なくなりがちである。小さな工作の例のように、自分本来の楽しみごとが見つけられるような支援の工夫を期待したい。
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				協力医療機関が確保されており、いつでも受診や相談ができる関係にある。夜間に緊急事態が発生しても素早く対応できる。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院があった場合、主治医との相談や状況把握のため、度々入院先の病院を訪れている。場合によっては理学療養士との相談も行っている。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				毎月の健康診断や主治医による随時の健康診断もある。訪問診察もある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				できるだけ日常生活の中で身体機能の維持に努めている。散歩、買い物、日光浴、掃除、野菜づくり等いろんな場面がある。希望によっては、同系列の施設内で自転車こぎ等のケアをされる方もある。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				まずは当事者間での解決になるようにそっと見守っている。中に入る場合は互いの言い分を聴き、原因を把握し、不安定な状態にならぬ様努めている。食事時の座席を配慮する事もある。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				昼食後、歯磨きの声かけが行われている。介助が必要な方には職員が支援していた。口腔内の衛生については日々の観察でチェックし、歯科で受診する事もある。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				処方箋による服薬管理表の内容を全職員が把握している。昼食後に服薬されている方には、職員が確実に手渡し、服薬を確認している。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				緊急時対応マニュアルがある。法人内やホーム独自に学習会や訓練が行われ、応急対応の力量をつける努力がなされている。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				行政からの通達を遵守し、予防に努めている。感染症対策マニュアルも備えられ、実践されている。インフルエンザ予防接種は、職員共々受けている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		



項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				毎日の散歩や買い物等、月に1回程の遠出がある。地域の行事に参加することもある。その一方で、入居者の中には退屈感を覚えている方もある。	毎日の散歩でも、単なる散歩だけでなく、近所の方と挨拶や会話を交せたらと思う。入居者の気持ちを受け止め、大事にするスタッフの意欲に期待したい。
<b>地域生活 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				気軽に声をかけ、笑顔で対応している。面会時に食事を一緒にとっておられる家族もある。宿泊できる別室も準備されているが、居室で一緒にやすまれている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				理事長(法人代表者)のグループホームへの思い入れを受け止め、理事長、管理者、主任の三者が共に意見を出し合い、共に考えながら理念の実現に取り組んでいる。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				入居にあたっては、主任はスタッフの意見を収集し、管理者に情報として伝えている。また、職員は定例会議の席や随時、考えを出している。管理者は職員採用にあたって、適正の判断を行っている。	
	<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				職員配置が手厚く、全員常勤である。三交替の勤務体制が組まれている。緊急時にも即座に対応できる体制になっている。夜間は、夜勤体制である。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				外部での研修参加とホーム独自の勉強会が積極的に行われている。勉強会は勤務時間外に行われている。新規職員採用時には、ホーム自作のテキストも使用されている。受講した研修内容は、定例会等で周知されている。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				自分の意見や気持ちを自由に言える雰囲気づくりが心懸けられており、勉強会もその機会の一つである。業務から全てを忘れる食事会もある。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居前に慎重に検討がなされ、記録としてきちんと保存されている。体験入居も行われている。自宅へ事前訪問をする場合もある。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居事例は、病気等による入院がほとんどであり、本人や家族が納得の上でのことである。契約書にも退居にあたっての条項が定められている。	退居先に特養、老健の事例もあるが、家族から希望があった場合に、受け入れ先を見つけるのに苦労している。
			4. 衛生・安全管理					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				布巾、まな板、包丁、冷蔵庫、洗濯機、食器等は、衛生管理のルールがあり、きちんと実行されている。害虫駆除も定期的に行われている。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				それぞれが決められた保管場所に鍵をかけたりして保管している。刃物類は、本数を確認し、夜間は事務室に保管している。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書は、法人内の安全管理委員会の様式にのって報告されている。再発防止に向けて、速やかに検討会がもたれている。ヒヤリハットに属する事例は、その場で話し合われている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>				10	0	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				介護相談員の訪問は年に4回。今回の外部評価に関しても必要な情報は、プライバシーに配慮しながら全て開示してもらった。	
			6. 相談・苦情への対応					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				意見相談箱が玄関に置かれている。家族アンケートも行われている。相談、苦情の窓口は契約書に明記されている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>				2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族が面会に見えた時は、笑顔で話しかけ、言葉を交すようにしている。場合によっては、その都度電話することもある。アンケートを意見箱に入れてもらうこともある。家族会からの要望や意見も聴いている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				日頃の様子の写真を居室や居間に掲示してある。法人の広報紙にホームの紹介をしたり、ホームだよりやホーム発行の新聞で具体的に伝えたりしている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。				金銭の自己管理について入居時に家族と話し合い、毎月金銭の出納が報告されている。やむを得ず貴重品をホームに持ち込まれた場合は、事務室で貴重品預り証を交し、ホームで預かっている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				運営規程に市町村との連携がうたわれており、在宅介護支援センターの事業を受託している。また、市の介護教室にも協力している。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				地域の行事予定表が掲示しており、8月は盆踊りに数名の入居者と職員が参加した。ただ、ホームからの外出の機会は多いが、逆に近隣の方がホームに立ち寄る機会がすくない。	講師の来訪を交流のきっかけにしている様に、ホームの行事に近隣の方に参加を呼びかけたり、地域の老人会に働きかけるのも一つの方法ではないだろうか。
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				毎日出かける商店や隣接する福祉施設には理解を呼びかけ、協力してもらっている。しかし、周辺の公共機関等への働きかけが弱い。	入居者の安全や見守りを公共機関に理解をお願いする場合も考えられる。どのような働きかけが出来るかを検討されており、実現を期待したい。
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				入居者が不安定な状態にならぬ様配慮しながら、実習生やボランティアを受け入れている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		<b>2</b>	<b>2</b>	<b>0</b>		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。